

大田市公立保育所再編基本計画

1. 計画の位置づけ

平成17年度に『大田市保育所整備計画（平成18～26年度）』を策定し、公立保育所の活性化を図るとともに、公立保育所の運営への民間活力の活用を推進し、子育て支援や保育サービスの一層の充実に取り組んできた。

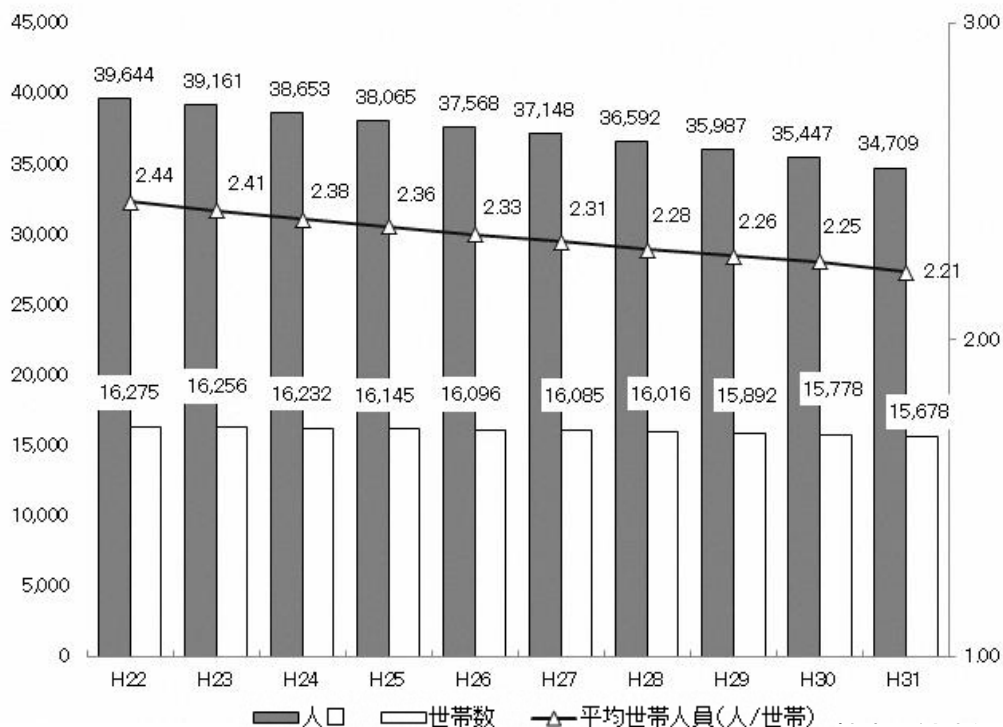
平成27年度には、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を推進するため、子ども・子育て支援法に基づき『大田市子ども・子育て支援事業計画（平成27～平成31（令和元）年度）』を策定し、多様な子育てニーズに対応するとともに、前・保育所整備計画を踏襲し、保育所等のあり方について基本方針を定め個別課題への対応を進めてきた。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、共働き世帯の増加、保護者の就労形態の変化、児童虐待件数の増加など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、公立保育所に求められる役割や期待される機能も大きくなってきている。そこで、『第2期大田市子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）』を策定するにあたり、公立保育所の今後のあり方を再検討し、詳細を本計画で定め、安全・安心で充実した保育環境の整備を計画的・効率的に進めることとする。

2. 大田市を取り巻く状況

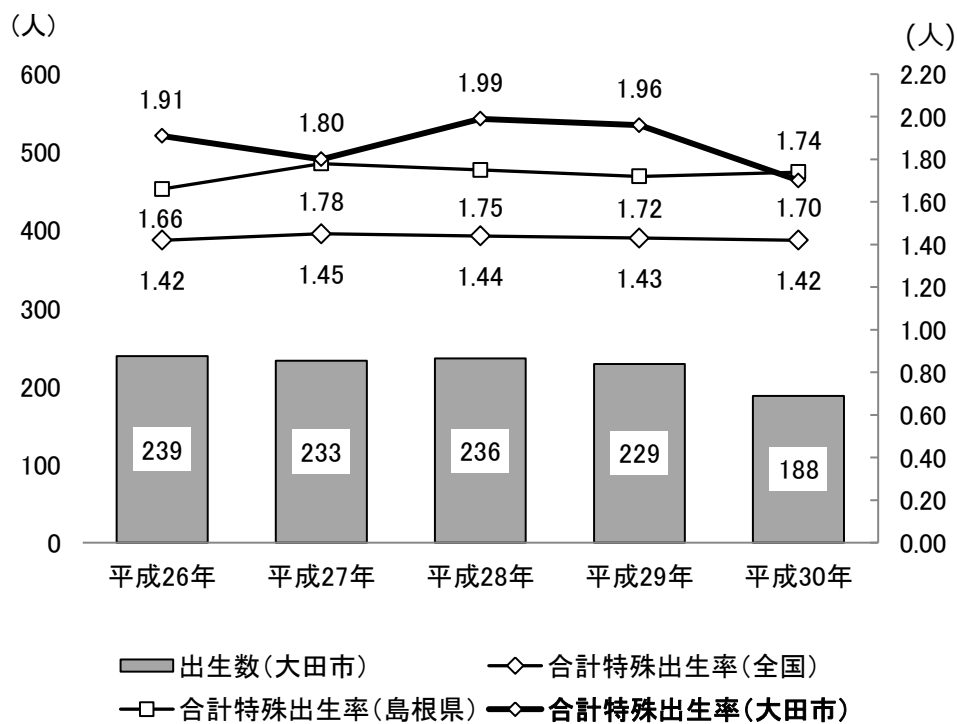
■ 総人口と世帯数

（人・世帯）



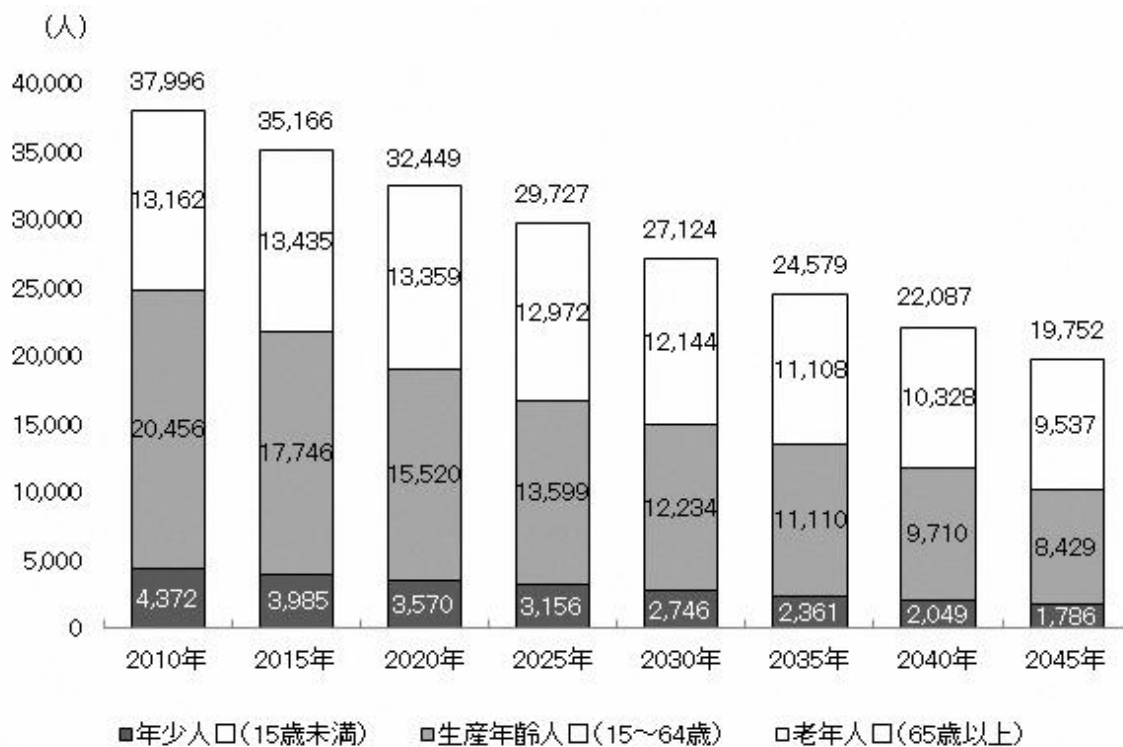
資料：住民基本台帳（各年3月末）

■ 出生数と合計特殊出生率



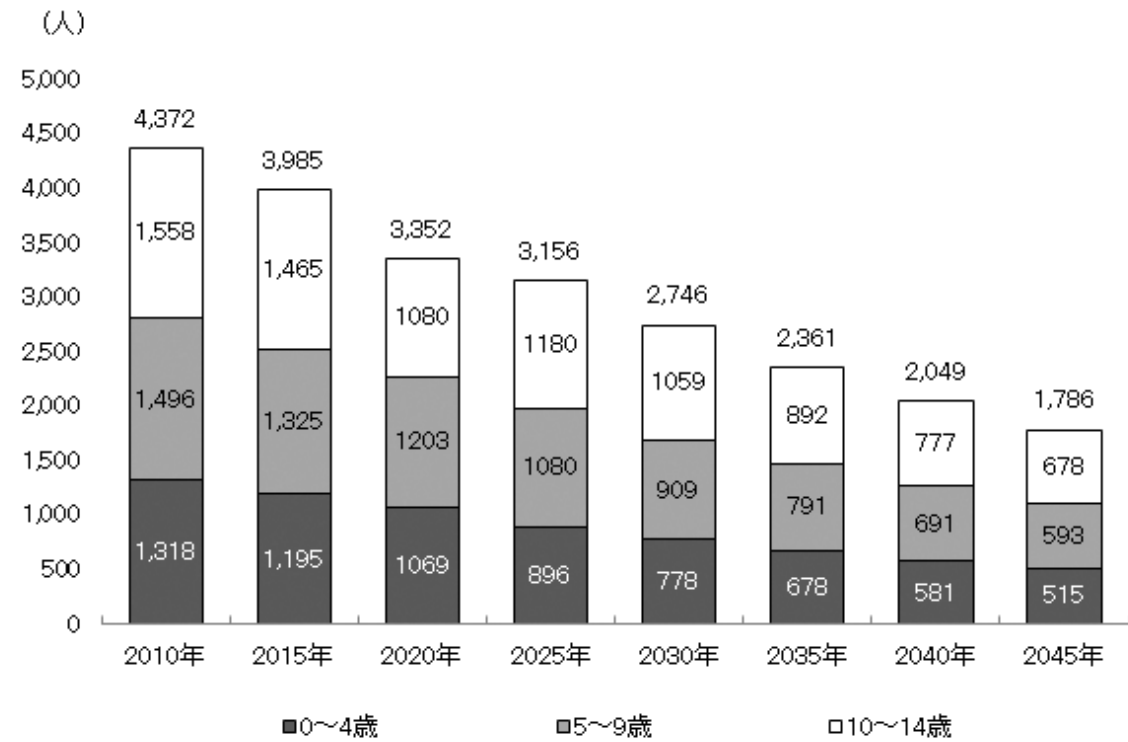
資料：人口動態統計

■ 総人口の将来推計



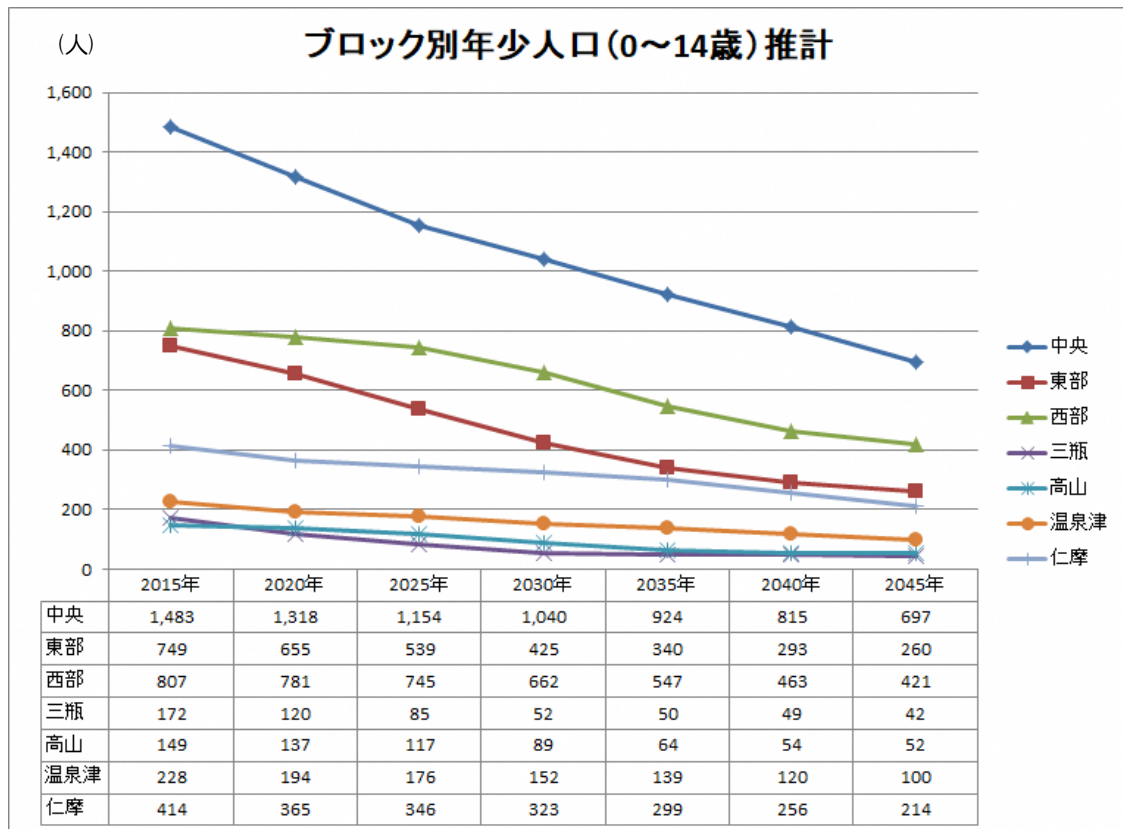
資料：国立社会保障・人口問題研究所(2018)

■ 年少人口の将来推計の内訳



資料：国立社会保障・人口問題研究所(2018)

■ ブロック別年少人口（0～14歳）推計



国土交通省国土技術政策総合研究所将来人口・世帯予測ツール V2 (H27 国調対応版)

3. これまでの公立保育所の再編等の状況

【再編成】

入所児童数が10人未満となったため、湯里分園を平成30年度から休園し、温泉津保育所にて受け入れた

【指定管理・民営化】

園名	指定管理	民営化
久利保育園	平成19～23年度	平成24年度
サンチャイルド長久さわらび園	平成19～23年度	平成24年度
相愛保育園	平成19～23年度	平成24年度
仁摩保育園	平成24～28年度	平成29年度
久手保育園	平成26～30年度 令和元～5年度（更新）	—
波根保育園	令和元～3年度	—

4. 保育に関する現状と課題

（1）保護者の教育・保育事業に係るニーズの変化と公立の幼稚園・保育所の状況

核家族化や共働き世帯の増加、就労形態の変化などにより、保護者は、就学前児童の教育・保育環境として「長時間」の預かりを求めるようになってきている。このような状況の中、公立幼稚園や公立保育所の現状は次のとおりになっている。

① 公立幼稚園の状況

公立幼稚園は、市内に大田幼稚園（利用定員45人、在園児35人）、久手幼稚園（利用定員20人、在園児16人）がある。いずれの園も、かつては100人程度の入所児童を抱える施設であったが、ここ数年大きく利用者数が減少している。

② 公立保育所の状況

公立保育所は、市内に9施設（大田保育園、川合保育園、池田保育園、波根保育園、久手保育園、鳥井保育園、静間保育園、水上保育園、温泉津保育所）があり、このうち久手保育園、波根保育園は指定管理者により運営されている。

公立保育所の多くは周辺部に位置し、ほとんどの保育所で定員を割っている。一定程度の入所児童数は保たれているが、小規模の入所児童の少ない保育所は休・廃止も含めた検討が必要である。

また、保育士の不足が続いており、保育士の確保ができないことから中規模園であっても児童の受け入れができない状況も生じている。

【市内公立保育所（指定管理含む）の入所児童数】

令和元年10月1日現在

園名	定員	児童数	備考	園名	定員	児童数	備考
大田	90	91		鳥井	45	30	
川合	50	22		静間	45	33	
池田	20	11		水上	20	15	
波根	50	43	指定管理	温泉津	60	35	
久手	90	101	指定管理	湯里	—	—	休園中

（２）要支援児童への対応

近年、発達障がいや児童虐待など特別な支援の必要な児童・家庭に関する相談は増加傾向にあり、保育所における支援や早期発見は重要な課題となっている。このような状況から、令和元年度より、久手幼稚園において幼児期通級指導教室が開設したところである。

対象児童が身体障害者手帳や特別児童扶養手当の認定を受けていない場合、支援を行うための職員加配に対する補助制度がないため、私立保育所では受入体制を整えることが困難な状況となる。

また、発達障がいの傾向はあるものの診断に至らない児童については、保護者の受容が難しいことが多く、早期の段階から対応や支援が受けづらいと言われており、児童や保護者への適切なケアやサポート体制の構築が求められている。

（３）施設の老朽化

公立の幼稚園・保育所の施設は老朽化が進んでおり、安全・安心な教育・保育環境を提供していくために改築の必要に迫られている。特に公立保育所については、6施設が耐用年数を超過しており、そのうち4施設は耐震基準を満たしておらず、老朽化への対策が喫緊の課題になっている。しかしながら、大田市において、今後、人口減少による税収の減少や普通交付税の段階的縮減、社会保障費の増加が見込まれる中、全ての施設の建て替えや維持を行うのは困難な状況となる。そのため、公立保育所の再編や民間活力の導入を効果的・効率的に進める必要がある。

【直営保育所】

経過年数は令和元年10月1日現在

園名	定員	構造	建築年度	経過年数	耐用年数	耐震性
大田	90	鉄骨平屋	S54	40年	34年	×
川合	50	鉄骨平屋	S56	38年	34年	○
池田	20	鉄骨平屋	S58	36年	34年	○
鳥井	45	鉄骨平屋	S63	31年	34年	○
静間	45	鉄骨平屋	S53	41年	34年	×
水上	20	鉄骨平屋	S52	42年	34年	×
温泉津	60	鉄骨平屋	S63	31年	34年	○
湯里	休園中	鉄骨平屋	H10	21年	34年	○

【指定管理保育所】

経過年数は令和元年10月1日現在

園名	定員	構造	建築年度	経過年数	耐用年数	耐震性
波根	50	鉄骨平屋	S55	39年	34年	×
久手	90	鉄骨平屋	S60	34年	34年	○

(4) 児童の偏在

少子高齢化が進むとともに、市の中心部への人口集中が続いており、児童も市の中心部に偏在する状況となっている。中心部においては保育需要がカバーできず希望する保育所等に入所できないケースが発生しているが、周辺部においては定員割れする保育所もあり、保育需要のばらつきがある。

(5) 教育ニーズ（幼稚園・認定こども園）への対応

平成30年度に実施したアンケート調査によれば、幼稚園利用者の32.5%（26人）が幼稚園の利用を強く希望すると回答しており、保育園利用者の14.9%（55人）が幼稚園、または認定こども園を利用したいと回答し、幼稚園を利用したいと考えている保護者は一定程度存在している。これらの潜在的なニーズに応えるためには幼保連携型認定こども園を設置し、保育所と同じ時間児童を預けられる環境を整備する必要がある。

5. 大田市の保育行政の経過と今後のあり方

保護者の就労形態の多様化や家庭や地域の子育て力の低下、育児不安を感じる保護者が多く存在することなどから、保護者の子育てに関するニーズが複雑・多様化しており、行政は限られた財源の中で効果的にさまざまな課題を解決に近づけることが求められる。

このような状況の中、私立保育所は、保育ニーズに対し柔軟で機動的に対応できることを活かし、延長保育や病後児保育、創意工夫による多様な事業を実施し仕事と家庭の両立支援に取り組んできた。また、公立保育所は、認可保育所の基準を十分に満たした上で、社会情勢等に影響されることなく、安定的な運営が難しい地域も含め、市内のどの地域においても一定で均一な保育を受けられるよう取り組み、公立保育所、私立保育所がそれぞれ特色を活かした保育を実施してきた。

公立保育所・私立保育所ともに提供する保育の内容や質は基本的に同じであるが、今後も、私立保育所が培ってきた特色のある保育を活かし、「民間でできることは民間に」を原則としつつ、公立保育所も求められる役割を担いながら、協働・共創により大田市の就学前児童に対する教育・保育を実施することで、効率的かつ効果的に教育・保育の量の拡充と質の向上を図ることとする。

また、『第1期大田市子ども・子育て支援事業計画』においては、『大田市保育所整備計画（平成18～26年度）』を原則踏襲する中で、基本的な方向や個別課題への対応として、公立保育所の再編成、公立保育所の施設整備、民間活力の活用、認定こども園への移行、認可外保育施設等の認可施設への移行に取り組んできた。

本計画においてもこの方針を踏まえ、待機児童を発生させることなく安全で快適な環

境のもとで公立施設としての特色を活かし、公立の幼稚園・保育所の集約化、民間への移管、認定こども園への移行により、多様化する保育ニーズに対応した子育て支援の充実に取り組むこととする。

6. 取り組みの方向について

人口減少や少子化などの社会経済情勢を考慮し、現有施設の存続、整理、統合及び運営形態のあり方の検討と併せ、民間施設の安定的な経営の存続を念頭に置きながら、市内の就学前児童に対してより質の高い教育・保育を提供するため、次のとおり取り組む。

- (1) 公立及び私立の幼稚園、保育所、認定こども園に入所する児童に対し、より質の高い教育・保育が公平に提供される環境の実現。
- (2) 公立の幼稚園・保育所はその役割や必要性に応じて、施設の統廃合や民営化等、最適な運営方法を検討する。
- (3) 就学前の教育・保育両方の機能を併せ持ち利用者のニーズに対し一体的な保育を提供できるよう、公立の幼稚園・保育所を「幼保連携型認定こども園」へ移行し、障がい児保育、幼児期通級指導教室、発育に関する相談事業などの各種子育て支援事業の実施に取り組み、大田市の子育て施策の拠点とすること。

7. 公立保育所に求められる役割

(1) 支援が必要な児童・家庭への対応

重度心身障がい児や、発達障がい児などの支援が必要な児童や家庭について、本来であれば、どの施設においても支援を受けられるよう体制整備が必要だが、現状として補助制度が不十分であることなどから、私立保育所での対応が困難な実態がある。そのため、公立保育所でその役割を担うこととし、行政の直営施設として、児童や家庭、支援機関、他の行政機関と密接な連携・調整を行う拠点となるよう機能の強化を図り、地域の子育て支援の充実につなげる。

(2) 地域の子育てに関する相談窓口

地域の子育てに関する相談窓口は、官民間問わず保育所の担うべき役割であるが、相談者への支援には関係機関との密接な連携が欠かせず、人材やサービスの有効活用、職員の専門性を高める仕組みづくりも重要であることから、全体をコーディネートしネットワークの要となる機関が必要である。

公立保育所は、子育て家庭と関係機関を繋ぐネットワークの要として、私立保育所や関係機関と連携して困難を抱える子育て家庭の支援に取り組む。

また、日常的な支援を通じて把握した子育ての実情やニーズを施策に反映するなど、行政が運営する保育所であることを活かした役割も担うこととする。

(3) 大田市の子育て施策の中心的役割

公立保育所は、保育施策・子育て支援施策を推進する行政機関として、市の保育行政の方向に沿い、認可保育所の基準を十分に満たしながら施策の中心を担ってきた。

本市では、既に私立保育所の数が公立保育所を上回っており、今後も民営化の推進により、私立保育所の占める割合は高くなっていく。そのような中、公立保育所の再構築を行い、公立保育所の保育士は行政の職員という立場でもあることから、専門的視点を持ちながら、私立保育所等との相互の交流・連携・支援を強化することで、市内の保育の質の維持向上・均一化を図る。

(4) 地域におけるセーフティネットの役割

大規模な自然災害など不測の事態が起こった場合、私立保育所においては保育の実施が困難となることがある。また、虐待を受けている児童などの要保護児童については、現在私立保育所においても受け入れを行っているが、緊急時の保護においては児童相談所や警察署等の関係機関と密接な連携のもとで対応することが必要であり、行政機関の位置づけでもある公立保育所は中心的な役割を担うことができる。

これらのことから、公立保育所は、災害時における児童の受け入れを行うとともに、要保護児童については中心的役割を果たしながら私立保育所と連携し受け入れを行うなど、地域における子育て支援の拠点として、児童にとって安全安心な環境を確保するセーフティネットの機能を担うこととする。

8. 公立保育所の今後のあり方について（今後の方針）

(1) 施設の再編成

定員を大きく割り込む保育所や一定規模以上の園児数の確保が見込めない保育所については、施設の再編成を行う

(2) 施設整備

老朽化が進む保育所について、大規模改修や他の施設の有効活用等を総合的に検討する

(3) 民間活力の活用

保護者や地元関係者と協議し、引き続き指定管理者制度の導入や民営化の移行を進める。これまで指定管理期間満了後の民営化を実施してきたが、指定管理者制度の導入を経由しない民営化の手法についても検討を進める

(4) 認定こども園への移行

保護者の幅広いニーズへの対応や公共施設の集約化を図るため、公立の幼稚園・保育所を認定こども園へ移行する

認定こども園とは・・・

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設

◎ 幼保連携型

幼稚園機能と保育所機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設として、認定こども園の機能を果たすタイプ

◎ 幼稚園型

認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

◎ 保育所型

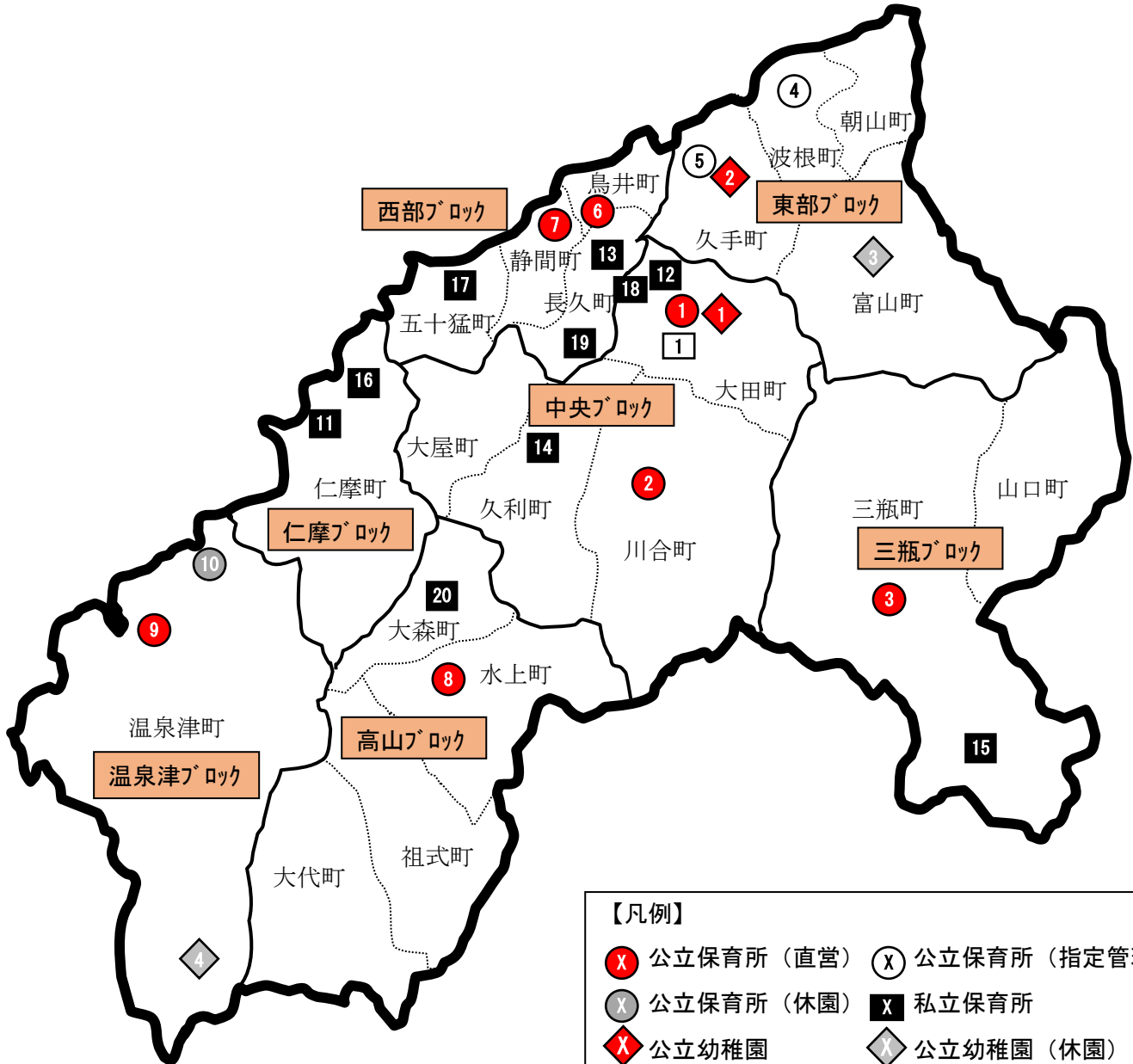
認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

以上を踏まえ、公立保育所については下記のとおりの方針とする。

※入所児童数は令和元年10月1日現在

園名	所在	定員	児童数	運営	備考
大田	大田町	90	91	公立で存続。幼保連携型認定こども園へ移行	
川合	川合町	50	22	民営化	
池田	三瓶町	20	11	公立で存続	見込児童数が10人を下回れば休園検討
鳥井	鳥井町	45	30	民営化	静間との統合検討
静間	静間町	45	33	民営化	鳥井との統合検討
水上	水上町	20	15	公立で存続	見込児童数が10人を下回れば休園検討
温泉津	温泉津町	60	35	民営化	
湯里	温泉津町	—	—	地元と協議し閉園	
久手	久手町	90	101	民営化	指定管理者と協議
波根	波根町	50	43	民営化	指定管理者と協議

認可保育所・幼稚園・認定こども園の位置
(令和元年10月現在)



- 【凡例】**
- X 公立保育所（直営） X 公立保育所（指定管理）
 - X 公立保育所（休園） X 私立保育所
 - ◆ X 公立幼稚園 ◆ X 公立幼稚園（休園）
 - X 認定こども園

- 認可保育所**
- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ● 1 大田保育園 ● 2 川合保育園 ● 3 池田保育園 ● 4 波根保育園 ● 5 久手保育園 ● 6 鳥井保育園 ● 7 静間保育園 ● 8 水上保育園 ● 9 温泉津保育所 ● 10 湯里分園（休園） | <ul style="list-style-type: none"> ● 11 仁摩保育園 ● 12 相愛保育園 ● 13 サンチャルト長久さわらび園 ● 14 久利保育園 ● 15 志学保育園 ● 16 みどり保育園 ● 17 いそたけ保育園 ● 18 たから保育園 ● 19 こばと保育園 ● 20 大森さくら保育園 |
|--|--|

- 幼稚園**
- ◆ 1 大田幼稚園
 - ◆ 2 久手幼稚園
 - ◆ 3 富山幼稚園（休園）
 - ◆ 4 井田幼稚園（休園）

- 認定こども園**
- 1 あゆみ保育園

